

附属機関等の概要

(1面)

1 名称	宮崎県医療審議会	
2 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設置根拠	医療法第72条	
4 設置目的	医療提供体制の確保に関する重要事項を調査審議すること	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①医療計画の策定及び変更に関すること ②地域医療支援病院の承認又は承認の取消に関すること ③医療法人の設立、解散及び合併の認可に関すること ④病院の開設や病床数の増加等に係る勧告に関すること ⑤その他医療提供体制の確保に関する重要事項	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和4年7月6日 令和4年7月28日から令和4年8月15日まで(書面審議) 令和5年12月15日 令和5年3月24日から令和5年3月31日まで(書面審議) ② 主な審議事項 地域医療介護総合確保基金事業の実施状況、計画について 医療計画の進捗状況について 医師の働き方改革に関する事項について 医療法人の設立及び解散の認可について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 医療政策課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 医療政策課 医務・計画担当 電 話: 内線 8248(直通)0985-26-7055	

